

提出された案件は次のとおり

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員 (12名)

1番 小林 孝昭	2番 安川 禎幸
3番 高橋 紳章	4番 丸山 康夫
5番 平野 龍彦	6番 安川 繁典
7番 入江 政行	8番 黒川 悟
9番 鳴海 圭矢	10番 白水 英至
11番 藤木 泰	12番 古賀ひろ子

欠席議員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 太田 美和	
書記 中山 直子	書記 五所 万典

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 安川 茂伸	副町長 …………… 原田 和幸
副町長 …………… 一木 孝敏	教育長 …………… 佐々木壮一朗
総務課長 …………… 工藤 正人	危機管理課長 …………… 安川 忠行
財政課長 …………… 中西 敏光	まちづくり課長 …………… 太田 一男
税務課長 …………… 松田 博幸	会計課長 …………… 瓦田 浩一
住民課長 …………… 八島 勝行	健康福祉課長 …………… 尾上 靖子
環境農林課長 …………… 久我 政克	管財課長 …………… 矢野 量久

都市整備課長 …………… 藤木 義和                      上下水道課長 …………… 前田 友博  
学校教育課長 …………… 川畑 廣典                      社会教育課長 …………… 佐伯 剛美  
こどもみらい課長 …… 飯西 美咲

---

10時00分開議

○**議会事務局長（太田美和）** 起立願います。礼。おはようございます。着席願います。

本日の議事日程第3号を表示しておりますので、御確認願います。

○**議長（古賀ひろ子）** 改めまして、おはようございます。

本日の会議を開きます。

なお、本日、本会議終了後に全員協議会、議会運営委員会を開催する予定であります。よろしくお願いいたします。

---

#### 日程第1. 一般質問

○**議長（古賀ひろ子）** 日程第1、一般質問に入ります。

通告順に従って、質問をお願いします。

通告番号1番。4番、丸山議員。（傍聴席で拍手する者あり）

○**議員（4番 丸山康夫）** 4番、丸山です。12月定例議会での最初の一般質問であり、また10月からは録画配信もスタートしております。これまで以上に住民の皆様に分かりやすく、そして町の課題に直結した一般質問を行っていきたいと思っています。対応していただく町執行部の皆様にも御協力をいただきたいと思いますと考えております。

最初の質問は、シティプロモーションの推進で町を元気に～シティプロモーション推進室の設置を～と題して行ってまいります。

最初に、私が今回の一般質問を行おうと考えた背景を少々説明したいと思っております。

新型コロナウイルスの感染症も第7波がやっと落ち着いて、さあ、これからと思っていたところなんですけれども、既に第8波に入ったと言われており、様々な今後事業にも影響を与えてくるのではないかと懸念されております。

今後の世界の感染状況にもよると思えますけれども、政府もインバウンドの制限を緩めており、海外からの観光客も増えてくるのではないかと予測しています。

私は、コロナ前からずっと考えてきたことなんですけれども、博多港には5,000人が乗り込めるような大型のクルーズ船が頻繁にやってきていました。早朝から百数十台の観光バスが博多港に並び、福岡県内の観光名所を目指して出発していました。

このうち10%とは言いませぬ。5%でも宇美町に立ち寄っていただければ、宇美町はどれ

だけにぎわうんだろう、また飲食店や小売業の皆様も潤っていただけるのではないかといつも思っていました。

多くの観光バスは、福岡県の観光名所である太宰府天満宮を目指します。例えば、旅行代理店の方に太宰府天満宮に直行せずに博多港から宇美町経由で、そして太宰府天満宮を目指すルートを設定していただく、こうしたことも十分に提案できるのではないかなと思っております。

私、昨日、太宰府天満宮に行ってきました。駐車場もぐるっと回ってきましたけれども、夕方の4時過ぎだったんです。駐車場には20台ぐらいの観光バス止まっていて、参道は人であふれていました。わあ、いいなあと、宇美町にもこれ本当に少しでも呼び込めたら、かなりにぎわいも取り戻すんじゃないかなと、こう思っております。

このような観光事業の推進には、町の一般財源で賄うことは難しいかもしれませんが、国や県で様々な補助金も準備されています。宇美町で様々な補助金を活用した事業展開はできないものか、そもそも宇美町役場に観光事業や適切な情報発信などを具体的にを行うことができる組織や人材はそろっているのだろうか。その前に、町の将来像をイメージできている職員は何人いるんだろうかという思いに至りました。

少々苦言になりますけれども、宇美町のホームページには宇美町観光情報というページがあります。この情報ページ、平成27年頃に設置されましたけれども、本来であれば大野城跡が日本遺産「西の都」に追加認定されたことをはじめ、例えばJR九州ウォーキングや井野山登山会などのイベントの周知、また一本松公園のトイレがきれいになりましたよ、障がいを持たれた方も高齢者もお子さん連れの方も女性も安心してキャンプや登山を楽しんでください、そういった周知活動、また一本松公園の駐車場が有料化になりました。そういったことのお知らせ、これからは難所ヶ滝がもうすぐ凍りつく時期になりますけれども、そういった様子、紅葉のシーズンは終わりましたが、すばらしい宇美町には紅葉がありますよ、見に来てくださいね。そういった魅力的な情報を発信するとともに、日常的な更新が行われていないといけないんじゃないかなと、こういうふうに思っています。

しかしながら、この観光情報のページ、この5年間、新着ニュースはたったの6件、もちろん日本遺産のことは全く触れられていません。

観光情報のページを所管する課は、まちづくり課だと思いますけれども、今の商工観光係にあまりにも事務量が多いため、やってくださいよ、更新してくださいよ、なかなか言えない状況が続いている、そういった状況が宇美町の現状じゃないかなと思っています。

そのほかにも、私は、戦略的な情報発信で町の魅力を広めませんか、これまで何回も提案してきました。町執行部も一新され、町の広報誌は若干レベルアップしましたがけれども、全体的にはほとんど改革はないようでございます。

1月からラインを活用した情報発信も始まります。新たな情報発信ツールとして期待が大きいラインではありますが、これまでどおりの組織や機構、あえて言うなら総務課の情報管理係が所管したままでは十分な活用もなされないまま、宝の持ち腐れに終わってしまいそうな気がしております。

そこで、シティプロモーションの話になるんですけれども、全国の先進的な自治体が一番今力を入れている部門、シティプロモーションとは、地方自治体によって行われる地域のイメージを向上させるために行う活動の総称です。地方自治体による地域活性化の全ての活動と言ってもいいと思います。

具体的には、地方自治体による広報活動、あるいは営業活動といえばイメージしやすいんじゃないでしょうか。このシティプロモーション、上手に活用していくと、観光事業での宇美町の入り込み客数の増加をはじめ、ふるさと応援寄附金の増額、あるいは移住・定住の促進、そして住民のまちづくりへの参画も増えてくるなど、大いに期待が持てると思われまます。

前置きが長くなりましたけれども、1つ目の質問に入っていきます。

まずは来訪者、宇美町の入り込み客数と申しますか、そういったものを増やすためのシティプロモーション、つまり観光事業についての質問を行いたいと思います。

最初に、これまでに宇美町が取り組んできた観光推進事業、どのようなものがあるでしょうか、具体的に回答していただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（古賀ひろ子） 太田まちづくり課長。

○まちづくり課長（太田一男） 失礼いたします。コロナ禍の影響で、この二、三年の間、観光推進事業につきましてはなかなか実施ができていない状況が続いておりましたけれども、今年度から感染防止対策を取りつつ、少しずつ再開をしてきております。

これまでに当町が取り組んだ観光推進事業としましては、四季に応じた登山会、宇美駅を起点に町内の一押しスポットを巡るJR九州ウォーキング、天神中央公園で毎年10月に開催されますふくおか町村フェアへの出展、2年に一度東京国際フォーラムで開催されます「町イチ！村イチ！」への出展、これらを通じて広く当町の魅力をPRしてまいりました。

また、今年度初めて実施しました事業として、5月に大丸福岡天神店パサージュ広場において開催されましたハワイまつりへの出展、10月に下関市の海峡メッセで開催された日本遺産フェスティバルへの出展がございます。

加えまして、福岡銀行本店及び西日本シティ銀行本店ロビーを活用させていただきまして、町のPR展示を毎年実施をしているところでございます。

そのほか糟屋中南部プロジェクト事業の取組として、シティ情報ふくおかの特別編集版で「かすやドライブガイド」を作成しまして、当町をはじめ、各市町の名所やお勧めの飲食店などを紹

介しているところでございます。

○議長（古賀ひろ子） 丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） 他団体、あるいは県とかがやってある事業への出展とか、そういったものは分かるんです。JR九州もよく分かります。ぜひ四季に応じた登山会、これ何人ぐらいの参加があって、どのようなPR活動を行ったんでしょうか、ぜひ回答していただきたいと思えます。

○議長（古賀ひろ子） 太田課長。

○まちづくり課長（太田一男） すみません。ちょっと最近やった事業なんですけども、人数までちょっと今覚えておりませんで、申し訳ございません。

○議長（古賀ひろ子） 丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） 胸を張って言えるような参加者というのはなかったんじゃないかなと、こう思っていますけれども、今挙げていただいた事業のうち、これまで宇美町が国や県の補助金を活用して実施した観光事業、どのようなものがあるか回答してください。

○議長（古賀ひろ子） 太田課長。

○まちづくり課長（太田一男） 大変失礼しました。JR九州ウォーキングの参加者は、大体1,200名程度でございました。

先ほど御報告させていただきました観光推進事業のうち、当町が国や県の補助金を受けて実施している事業というのは、今のところございません。

これまで国や県の補助金を活用して実施した観光事業としましては、平成27年度に地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の地方創生先行型を活用させていただきまして、観光情報サブサイトの開設及び観光案内標識の設置工事を実施し、来訪者へのサービス向上を図っております。

また、福岡県の宿泊税交付金を活用しまして、令和3年度に一本松公園駐車場ゲート設置工事を実施をしております。加えまして、令和4年度は井野山登山口周辺交差点地点名板変更工事を実施することで、町を訪れる方々にとって少しでも魅力ある環境づくりを目指してまいります。

以上でございます。

○議長（古賀ひろ子） 丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） 私も職員時代には、観光じゃないんですけど、国や県から新しい補助事業のメニューが出されたとき、町の事業に反映できないかなといつも考えていました。

また、自分の頭だけで提案できないと思ったら、各課に回覧して事業提案を行っていただいたり、そういったこともやっていましたけれども。そこでお尋ねしたいんです。

国や県から様々な補助事業のメニューが出されているんですけども、宇美町で活用できそう

な事業を把握してありますか、また活用を検討されたことありますか。先ほど幾つか出されたんですけど、ぜひ現状でお答えいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（古賀ひろ子） 太田課長。

○まちづくり課長（太田一男） 当町で使えるような国、県の補助事業につきましては、諸事業の制度や財政支援措置を簡潔にまとめた福岡県から提出されますF—f i l eや国、県からの通知などを基に支援制度を把握しております。

その中で、先ほど御紹介しました福岡県宿泊税交付金を活用した事業を実施してきたところがございます。そのほか「新たな観光地域づくり補助金」や「訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金」などのメニューがあることを把握をしております。

先ほど申しあげました補助事業につきまして、活用を検討した経緯はありますが、多くの来訪者を受け入れるための広い駐車場やトイレなどの確保が必要となりますので、現時点では十分な環境が整っていないことなどから実現には至っておりません。

今後はアフターコロナを見据え、多くの来訪者を受け入れるための環境整備等について検討する必要があると思われまますので、町内の事業者や各方面の関係者と意見交換を重ね、その上で必要に応じて補助金の活用についてもしっかりと検討してまいりたいと思っております。

○議長（古賀ひろ子） 丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） ぜひいろんなメニューが国や県から出されています。そこをしっかりと把握して、宇美町で使えるものは積極的に取り組んでいくとか、そういった姿勢が必要です。

ただ、今の商工観光係でそれをやれと言っても、なかなかやれるような状況じゃない。その現実を私承知しておりますので、また後で原田さんにしっかり回答していただきたいと思っているんですけど、ぜひその辺りしっかりと検討するだけじゃない、「検討使」と言われますから、検討使じゃいけませんよということで、実際に活用することを前向きに取り組んでいくということが必要じゃないかなと思います。

先ほどもちょっと触れたんですけど、例えば久留米市では、久留米市の観光施設へ来訪する旅行企画に対する補助事業というのを展開されています。

具体的には、貸切りバス等を利用した観光客の誘致を促進するために旅行会社が企画実施し、久留米市に来訪する企画旅行に対して補助金を交付されています。

この事業をそのまま宇美町で実施するには、先ほども幾つか問題点言われましたけれども、ハードルは高いと思いますけれども、やはりインバウンドの誘致を含め、ただ指をくわえているだけでは何の進展もないかなと思っています。

宇美八幡宮をはじめとした周辺のすばらしい観光資源を有効活用するためにも、観光客の誘致事業に積極的に取り組む必要性を感じています。宇美町で何か実施することはできませんか、ど

うでしょう。

○議長（古賀ひろ子） 太田課長。

○まちづくり課長（太田一男） 当町で貸切りバスを利用したツアーを積極的に企画し誘致する場合に懸念される課題として、バスの駐車場確保が考えられます。

それにつきましては、ハード面のかなり大きな環境整備となりますので、用地取得や整備等の財源の問題をどうするのか、かなりハードルが高いものと考えます。

しかしながら、町内には大型バスを受入れ可能な事業所もございます。そういった事業所や旅行会社などと連携しまして、アフターコロナを見据えた観光客の誘致に取り組む検討は必要だと考えております。

当面、当町としまして、できることからチャレンジしていきたいということで、福岡県及び大分県がJRグループ6社と共同で開催します大型観光キャンペーンに向けて、町内事業者と協力して、このキャンペーンに参加したいという意向を県に伝えております。こちらに参加することで、町内への人の流れを呼び込む大きなきっかけづくりになるのではないかと考えているところでございます。

○議長（古賀ひろ子） 丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） そうですね。町内の事業者さん、本当に前向きにこういった制度もつくりながらとか、活用しながら一緒に協力していきましょうと言われていらっしゃるんです、実は。そことどれだけタイアップできるか、その声を拾っていけるかというのがこれから非常に大事じゃないかなと、こう思っています。

また、先ほど福岡県が取り組んでいる新たな観光地域づくり補助金という制度があることはもちろん御存じであろうと思います。

この事業、2つ以上の自治体で構成される地域で構成された広域観光エリア、これに対して福岡県が補助する事業です。

現在は県内6地域が指定されています。糟屋地区内では古賀市が宗像市や福津市、芦屋町、岡垣町と連携して広域観光エリアに認定されています。残念なことに他の糟屋郡内7町は、対象地域には認定されていません。

また、筑紫地区の自治体も認定されていないんですね。例えば、糟屋南部3町であったり、あるいは四王寺山、大野城跡を囲む太宰府市、大野城市、宇美町でエリア認定を取り付けて新たな観光地域づくりを展開していくことを提案したいんですけれども、町の考えをお示してください。

○議長（古賀ひろ子） 太田課長。

○まちづくり課長（太田一男） 御提案のエリア認定を受けるためには、何を広域的なテーマとして認定するかという点が重要になってくると思います。

そういう意味では、町内には日本遺産の構成文化財として認定を受けております大野城跡の百間石垣がございますので、この日本遺産をテーマとして、構成市町村である太宰府市や大野城市とエリア認定を受けるといことが考えられます。

ただし、現在、この日本遺産をテーマとした文化観光推進協議会が県を中心に設置をされており、広域的な取組も始まろうとしておりますので、そちらとのバランスを取る必要がございます。

いずれにしましても、補助金ありきではなく、広域的な視点に立ち、近隣自治体との連携を通じた観光地域づくりを展開し、観光客誘致に取り組むことは必要だと考えております。

○議長（古賀ひろ子） 丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） 先ほど糟屋南部3町という話もしたんですけれども、実はいろんな関連遺跡といますか、炭鉱時代の遺跡とか、結構宇美町も残っているんですね。

志免町は、もちろん竪坑槽を中心にした遺構がたくさんありますけれども、そういったのを先日町内ウオーキングみたいな形で勉強会なんかされているグループもありますので、ぜひそういったところも活用しながらとか新たな視点でそういった事業を行うこと、可能だと思います。何もしないというのが一番私はいけないし、もったいないんじゃないかなと思っていますので、ぜひこれから新しい展開も考えていただきたいなというふうに思っています。

次に、移住・定住の促進について質問したいと思います。

福岡県移住支援事業が実施されていることは、御存じかと思ます。この事業、福岡県が実施している事業で、これ東京圏内、大阪圏内、名古屋圏内といった、いわゆる三大都市圏から福岡県に移住する方を対象に支援金を支給する事業です。

現在、福岡県内60市町村のうち30市町村が登録されているんです。福岡都市圏では人口増加が著しい古賀市と粕屋町が登録されています。どちらも人口がどんどん増えているまちですね。

最初に、この事業概要と宇美町が登録されていない理由、これを説明してください。

○議長（古賀ひろ子） 太田課長。

○まちづくり課長（太田一男） 福岡県移住支援事業、福岡県の移住支援金については、居住条件等の様々な条件がありますが、要約しますと、三大都市圏、東京圏、大阪圏、名古屋圏からの移住者を対象に、福岡県の福岡県移住・就業マッチングサイトに登録された企業に就職された方に最大で100万円が支給される制度で、負担割合は、県が4分の3、市町村が4分の1負担となっております。

当町の令和3年度転入状況としましては、転入者が3,824名、このうち三大都市圏からの転入者が237名で6.2%、その他県外からの転入者が1,157名で30.3%、県外からの転入者が2,430名で63.5%という状況でございます。

この制度は三大都市圏に限定した制度でございまして、三大都市圏以外からの転入の方が圧



倒的に多い当町の現状では転入者の間で不平等感が生じることや福岡県支援事業の令和3年度活用実績が県内全体でも10件程度と少ない状況でもございますので、現在、当町では本制度への登録を行っていないというところでございます。

○議長（古賀ひろ子） 丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） 今、転入者の間で不公平感が生じると言われましたね。これをやらない理由に挙げるというのは、私、ナンセンスだと思っています。

そういった差別化、区別化をつけていくというのが補助事業なんですね。あなたが言っているこの回答では、こういった補助事業を全く否定してしまうことになるんじゃないかなと思っています。

三大都市圏からの転入者が少ないというのは、例えばこういった事業をやっていないから、そういったところからの転入者が少ないんじゃないかなと、こうも受け止められるんですよ。

ですから、やれない理由をそういったふうに挙げるというのは簡単なんですけれども、せっかくこういった補助事業、三大都市圏から宇美町に引っ越してきたら100万円もらえるよ、すごいことだと思いますよ。

こういったことをきちんと活用して、利用していくことを検討する、そういったことをぜひやっていただきたいと思いますし、町内の業者さんにもこういったことをぜひやってみたいよ、宇美町何で登録していないの、そういった声が実際に耳に入ってきています。

そういった声をしっかり拾っていただいて、今後しっかり検討していただく、そういったことが福岡都市圏内で唯一人口が減少傾向にある宇美町にとって救いの手になるんじゃないかなと、こういうふうに思っていますので、ぜひ今後しっかり検討していただきたいと思いますが、ぜひ若い子育て世代への移住・定住の促進が強く望まれている宇美町で、今後このような事業を活用されることを提案したいと思いますけど、町の見解をお願いします。

○議長（古賀ひろ子） 太田課長。

○まちづくり課長（太田一男） 宇美町の人口増を図っていくためには、今後、移住・定住政策は非常に重要だということで認識をしているところでございます。現在、第7次総合計画の策定を進めておりますけども、この後に次期総合戦略の策定にも着手する予定でございまして。その中で、移住・定住に関する施策等については、しっかりと検討してまいりたいと思っております。

○議長（古賀ひろ子） 丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） ぜひしっかり検討していただいて、新たな道筋が見えてくることを望んでおります。

町の情報発信について、私は、これまで何度も改善を訴えてきました。場当たりの情報発信でなく、戦略的な情報発信が必要であり、こうした取組こそが町の事業への町民の参画を促すと

ともに、町の知名度アップによるふるさと応援寄附金の増額や移住・定住の促進、そして何よりも活力にあふれ持続可能なまちづくりの推進につながると、こう思っています。

しかしながら、町の情報発信、ほとんど進化していません。なぜ進化していないのか、答え明白なんです。情報発信を所管する部署が総務課の情報管理係だからです。

町の情報発信を管理する部署、言い換えるならば、情報発信に制約か規制をかける部署、この部署が積極的な情報発信を行うことは難しいと思います。アクセルを踏みながらブレーキかけ続けるようなものなんです。

新しい情報発信ツールであるラインが2月から導入予定でもありますが、これ所管部署変えない限り宝の持ち腐れになってしまうと、こう予測しています。

ぜひそういったこと、いろんなことを指摘させていただきましたけれども、あとまた、先ほど町の観光情報のページが全く更新されていない。平成27年度にアップして1行も変わっていないという現実がありますよね。

所管するまちづくり課の商工観光係、大変な仕事量を抱えています。そういったことに余力がないということも見受けられます。現に大野城跡が日本遺産に認定されてかなりの年月たちましたけれども、観光という視点で町が取り組んだ事業はほとんどなかったんじゃないでしょうか。

こうした状況を踏まえて、私は、町の情報発信を変えていく必要性、体制を変えていく必要性、強く感じているんですけども、ぜひ見解をお示しいただきたいと思います。いかがですか。

○議長（古賀ひろ子） 工藤総務課長。

○総務課長（工藤正人） 失礼いたします。当課のほうといたしましても、戦略的、積極的な情報発信、これは当然必要であるというふうに考えております。情報というのは、流すだけでは当然終わってはいけないうと、その情報をたくさんの方に見てもらって、たくさんの方に興味を持ってもらって、たくさんの方に共有してもらわなければならないというふうに思っておるところでございます。

そうした中、先ほど情報発信を所管する部署が総務課の情報管理係であるというお話がありましたが、情報発信ツールの中で、町の広報誌については確かに情報管理係のほうで所管をしておりますけれども、電子的な情報発信につきましては、それぞれの所管課が行っているところがございます。情報管理係のほうは、その情報資産というのを守るために、その内容、発信の方法などにセキュリティー上の問題がないか等のチェックを行っている部署となっているところがございます。

ただ、所管課が自分のところの情報をそれぞれ発信していることによりまして、発信のスピードや更新の頻度、掲載の仕方、内容もそれぞれで違ってきておりますし、掲載している職員のデザインとか文章のスキルの差によって、統一感のないまちまちなものになっている部分も少な

らずあるということは認識をしておるところでございます。これに統一感を持たせて、全ての情報をスピーディーに発信していくためには今後の情報発信体制をどうするのかについては、当然考えていかなければならない問題であるということをご認識しておるところでございます。

○議長（古賀ひろ子） 丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） それぞれの課が独自にやっている情報発信、典型的な例を1つだけ言っておきます。社会教育課がフェイスブックページやっております。皆さん、ぜひ今日そこを見てください。多分役場の職員の方、誰も見ていないです。そこを見たら現実がすぐ分かると思いますので、見ていただきたいと思います。

あとは次に行きます。

ふるさと応援寄附金は今や宇美町にとって貴重な財源となっており、寄附額の増額に向けてやれることは全てやるの観点で取り組んでいただきたいと思っています。

そして、やり方次第では寄附金10億円の達成も夢ではないことを私宣言したいと思いますけれども、そのためには宇美町の知名度を上げていく取組を行っていく必要があると思っています。

海産物を返礼品に加えられない宇美町にとって、さらなる返礼品の充実というのはなかなか難しいと思います。だからこそ町のイメージや知名度のアップがふるさと応援寄附金の増額に向けて肝になってくると思います。

お尋ねしたいと思います。

ふるさと応援寄附金の増額に向けた取組をはじめとする町のイメージアップや知名度の増進に向けて、何にどう取り組んできたのか回答してください。

○議長（古賀ひろ子） 太田まちづくり課長。

○まちづくり課長（太田一男） 町のイメージアップに向けた取組について御説明をいたします。

初めに、ふるさと応援寄附金のPRポストカードを作成し、町外で開催されるイベントなどで多くの方に配布することで、広く町の魅力を発信しております。この取組につきましては、職員、議員の皆様にも御協力をいただいているところでございます。

次に、電車広告としまして、埼玉県大宮市から千葉県船橋市を走る東武アーバンパークライン、これや羽田空港から浜松町を走る東京モノレールにPR広告を掲載し、全国から東京を訪れる方に魅力を発信しております。

さらに、都心部の富裕層向けの雑誌へのシティプロモーション広告の掲載、前年の寄附者に対して寄附金を活用して実施した事業をお知らせするお礼のダイレクトメールなどを行ってまいりました。その他としまして、井野山360度パノラマビューと題して実施した夜景ウォーキングの際の夜景をSNSを通じて発信するなど、町のイメージアップにつなげているところでございます。

安川町長自らも町のスポークスマンとして様々なイベントに顔を出したり、テレビやラジオ番組に出演したりして町のイメージアップに取り組んでおられます。

また、8月29日から9月4日にかけては、KBCのふるさとWishにも取り上げていただいたり、KBCオーガスタゴルフ会場への特産品の出店などにも参加し、町のPRを行っているところでございます。

○議長（古賀ひろ子） 丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） 私、今回答された内容で十分だとは全く思っておりません。町執行部として十分に事足りているとお考えなんでしょうか、ぜひ回答してください。

○議長（古賀ひろ子） 太田課長。

○まちづくり課長（太田一男） 先ほどの報告で十分事足りているとは思っておりません。また、新たな戦略を令和5年度に向けて練ってまいりたいと思っております。

○議長（古賀ひろ子） 丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） 前回の機構改革で、社会教育課社会体育係、1係なんですね。係長は2人体制で、共に社会教育係長なんですけど、1人はスポーツと文化を掛け持ちした係長と、そして一般の社会教育の係長が存在すると考えています。いびつな組織体制になっているんじゃないかなと、こういった組織体制、早急に改善して、特に文化の部門、町の発展のためにいろいろ役立てる、そういったことをしっかり改善していただいて、PRに結びつけるようなこともやっていかなくちゃいけない。

日本遺産をはじめとした当町のすばらしい文化財を活用推進していくためにも、文化や文化財とスポーツは切り離した上で、これ町長部局に編入して情報発信と観光事業や移住・定住促進事業、町の活性化事業等を組み合わせたシティプロモーション推進室の設置を提案したいと思えます。ぜひ町の考えをお示してください。原田副町長、お願いします。

○議長（古賀ひろ子） 原田副町長。

○副町長（原田和幸） それでは、私のほうから回答させていただきます。

まず、御指摘の社会教育課の係体制をはじめ、役場全体の今後の行政組織機構につきましては、現在、策定中の次期第7次総合計画の実施時期に合わせて検討を進めているところでございます。

最初に、丸山議員からも説明がありましたように、シティプロモーションとは、町のイメージや知名度を高めることにより人や企業に住んでみたい、ビジネスをしてみたいと思われ、ひいては町の活性化が図られることを目的として、宇美町が有する自然や文化、歴史など、様々な魅力を町内外に効果的、戦略的に発信しようとする方策でございます。

このことは、現在策定中の第7次総合計画の基本構想に掲げる宇美町の将来像「このまちが、いい。」と合致するところであり、その実現に向けての一助となる方策として大変重要なワード

であると認識をしております。

本計画の柱となります6つの基本目標の1つに、町民と行政がパートナーとなり、共働で町の魅力を生み出す町を掲げ、町の魅力向上の施策としてシティプロモーションの推進や移住・定住の促進と効果的な情報発信、文化財の適切な保存と活用といった項目も盛り込む予定としております。

さらには、基本目標の1つを地域の特性を生かした活気ある産業と交流を生み出す町とし、地域経済の活性化に向けて町の魅力づくりと関係人口、交流人口の創出にも取り組んでまいり所存でございます。

宇美町には、日本遺産大野城跡をはじめ、宇美八幡宮や一本松公園、井野山といった自然豊かな文化財や観光資源があります。そのほかにも子育て支援や教育、地域コミュニティの推進による共働によるまちづくりなど、町が誇れる様々な取組があります。こういった取組を町内会に積極的に発信し、「このまちが、いい。」と思ってもらえるように、さらに取組を進めていかなければならないと考えているところです。

6月議会でも丸山議員から、情報発信を加味した機構改革を実施するのか、情報発信室などの専門の部署や係員を配置することを提案したいという内容の一般質問があり、その際、私からは、情報発信の体制につきましては、まずは町民の皆様には正確な情報をより迅速にタイムリーに届けられますように、また町の情報が一元的に集約化され、町の観光資源やイベント情報など町の魅力を町内外に発信できるような既存の枠組みを超えた体制を整備したいと、このように回答をさせていただきました。この考え方は、今も変わっておりません。

このたび提案いただきました内容も含めまして、次期総合計画を具現化するためにはどのような組織体制が望ましいのか、引き続きしっかり検討して対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（古賀ひろ子） 丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） やはり組織体制をある程度整備しないと、全く進まないと思っています。今の体制じゃ、今までのままですね。宇美町の人口は、福岡都市圏の中で唯一減少し続けている、横ばい状態からちょっと微減というところなんですけど、ほかの福岡都市圏の自治体に絶対負けないように、取り負けないように、ぜひ組織体制を見直していただいて、新たな宇美町の出発に結びつけていただきたいなど、こう思っています。

次の質問に入っていきたいと思えます。

深刻な教員不足に町はどう対応するのかというところで、町独自の支援策、強化すべきではないかというところで質問に入っていきます。

ここ数年学校現場に行く機会が少なくなっておりまして、直接先生方の話を聞くことが少な

ったんですけど、やっといろんな話が聞けるようになりました。先生方からの生の声を聞いていくと、やはりいかに教育現場が大変な状況に陥っているのかというのが分かってまいります。

また、ネットやテレビのニュースでも、学校現場における教員不足が深刻さを増しており、現場から悲鳴が上がっていると報道されています。

本来なら教員不足の問題、県教育委員会が対処しなければならないんですけども、正直言って福岡県教育委員会が機能不全に陥っているとしたら思えない中で、町としてどのようなことに取り組むべきなのか問いただしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

最初に、小学校と中学校、それぞれの教員不足の実態を明らかにしていただきたいと思っております。ぜひその辺りしっかり回答していただきたいと思っております。町の教育現場の教員の配置現状についてお尋ねします。よろしくお願いいたします。

○議長（古賀ひろ子） 川畑学校教育課長。

○学校教育課長（川畑廣典） 教員不足についてです。

これにつきましては全国ニュースなどでも取り上げられて、全国的に大きな問題となっております。また、当然当町でも実は大変困っているというような状況であります。

宇美町の現状としましては、今現在、小学校5校で教員配置不足が4名、これは桜原小学校以外の小学校で1校につき1人ずつが教員欠員ということです。

それから、中学校3校ありますけども、3校では全体で8名、これは宇美中学校が3名、東中が2名、南中が3名の教員が不足しているというような状況であります。

○議長（古賀ひろ子） 丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） 8名と軽々しくといたしますか、不足していると捉えてほしくないんですよね。それだけの分が、もともと大変な教育現場で不足している。先生たちたまらんと思いません。

そこで、教員不足が発生した場合に、現在、どのような対応を行っているか説明してください。

○議長（古賀ひろ子） 川畑課長。

○学校教育課長（川畑廣典） 年度当初に不足が分かった場合、基本的には県に登録されている講師候補の紹介があり、派遣をしてもらうような形になっています。

ただ、候補者がいない場合には、県の教育事務所に相談をするのはもちろんですけども、学校教育課におります指導主事、また指導監、それから不足となっている学校の校長先生などが直接大学とか、あとは知り合いなどを通じて講師を探して、見つければ県に報告の上、学校への配置を行うというような状況となっております。

○議長（古賀ひろ子） 丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） 先ほどちょっと触れられたんですけども、例えば町で教員人材バン

クのような仕組みはつukれないのか、それに似たようなものはあるかもしれませんが、あと先ほど校長先生が駆けずり回って探しまくっているという話もありました。

そこに対して町の教育委員会のサポート体制もっと充実できないのかなと、こう思っているんですけど、見解をお願いします。

○議長（古賀ひろ子） 川畑課長。

○学校教育課長（川畑廣典） 人材バンクのような仕組みについては、今のところ、町、県ではありません。ただ、県のほうには、先ほど言いましたように、講師登録ということでリストは持っていますので、それを利用するという事です。

また、この後でもちょっと回答するとは思いますが、国において、現在、学校・子供応援サポーター人材バンクという仕組みがあるようです。

それから、町のサポートについてということなんですが、これは、先ほどの回答のとおり、我々一般職員はなかなか大学とのつながりもありませんので厳しいんですけども、教員上りの指導監とかいますので、そういった方を対象に直接大学講師を探しているというような状況となっております。

○議長（古賀ひろ子） 丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） そういった教員不足が続いた場合、例えば義務教育終了時まで最低限身につけておかなければならない生きるためのすべ、そういったものが技術・家庭科だと思いますし、感受性が豊かな時期に育まれるべき感性を豊かにする教育、それが音楽や美術だと思います。

教員不足が続いた場合に、義務教育課程で適切な教育が受けられない可能性があると思います。町の教育委員会としての見解、ぜひお聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（古賀ひろ子） 川畑課長。

○学校教育課長（川畑廣典） 教員不足が続いた場合には、教育指導全体計画を基に行う授業数などに支障が出るのが考えられます。

そこで、教員が不足の場合については、実情は管理職である主幹教諭や教頭先生が授業を行ったり、また中学校では担当教科の授業のコマ数を増やす、また別教科の臨時免許を取得して複数の教科を教えるといった対応で、授業に支障が出ないように頑張っているというところです。

教育委員会でも教育指導全体計画の実施状況などをチェックして、確認を行っているというような状況です。

○議長（古賀ひろ子） 丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） もう本当にね、悲鳴上がっているんですよ。英語や社会の先生が臨時免許取って技術家庭を教える。あるいは美術を教えるっていうのは、やはり非常に宇美町の子ど

もたちにとってはよろしくない状況、先ほど言いましたよね、そういった状況が続いていると。何でこういった教員不足になってしまったのか、その要因っていうのをどのように分析されておりますか、ぜひ回答してください。

○議長（古賀ひろ子） 川畑課長。

○学校教育課長（川畑廣典） 教員採用自体は、福岡県が行っておりますので、教員不足の原因、要因の分析については、すみませんが、こちらでは行っておりません。ただ、教員の採用をするに当たっては、計画を基に採用者数を設定することになると思っておりますけれども、この見込み以上に教員が必要になっているというのが原因だというふうに言われておるようです。

○議長（古賀ひろ子） 丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） やはり福岡県の職員の教員の採用倍率ですね、小学生で県の採用倍率1.2倍ですよ。学生が受けないですね。これでどんなことが起こってくるかと言うと、教員の資質の問題、これの低下が非常に懸念されていると。こういった教育現場をこれほどまでに疲弊させてしまった県の教育委員会に対してしっかりやっぱり物申していかないといけないと思っておりますけど、福岡県や国に対して教員不足を改善するための要望活動、これ誰がどのような形で行っているのか、ぜひ回答していただきたいと思えます。

○議長（古賀ひろ子） 川畑課長。

○学校教育課長（川畑廣典） 教員不足解消のための要望ということですが、これについては、形式に捉われず様々な場面で県のほうに意見を設けている状況であります。団体としましては糟屋地区の市町村教育委員会連絡協議会また糟屋地区管内の教育長会、それから糟屋地区管内の校長会などから文書での要望書を出したり、また最近ではこういう要望書だけではなく、直接会議や研修会があった折には、うちの教育長からのほうも県の方に直接要望を毎回言っているというような状況となっております。

○議長（古賀ひろ子） 丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） 教育委員会筋で要望が出されているということなんですけども、それだけだとちょっと弱いような気がしますね。やはり人口約20万人を抱え、人口が日本で一番多い郡でもある糟屋郡の町長会でもきちんと町長会から要望活動を行っていただくことが大切だと思います。糟屋郡が動けば福岡県も変わると思えますので、ぜひ動いていただきたいと思えますけど、町長、どういうふうにお考えですか、お願いします。

○議長（古賀ひろ子） 安川町長。

○町長（安川茂伸） 私も教員不足問題について大変憂慮しておりますし、子どもたちの学力にも直接影響を及ぼす深刻な問題、課題であろうというふうに認識しております。

私自身、学校現場をこの目で見たいという思いから11月上旬に小中学校8校を全て回り、現



場を視察してきたところでございます。その中で先ほど来ありますように、ある小学校では教頭先生が授業をしているなど、教員不足が深刻な問題であるということを目の当たりにしてきたところです。

御質問の糟屋郡の町長会で、教員確保に向けての要望活動でございますが、糟屋郡の町村会事務局に尋ねましたところ、これまで糟屋郡の町長会では教員不足の問題が取り上げられたことがないということでございますので、この件は、テーブルに上げたいというふうに思っております。

また、つい先日ですね、古賀市長を加えた糟屋地区市町協議会が開催されまして、協議会の中で古賀市長から首長と教育委員会の関係についての質問が及びました。いわゆる皆さん、市町長はどれだけ教育委員会に関与していますかっていうような内容でございました。各々が回答され、私は全ての小中学校を視察したこと、またその前に学校教育課長と指導主事を呼んで、現状と課題についてヒアリングしたこと、また全国の先進事例の資料を教育委員会事務局に渡して研究を指示したことなどを回答したところ、宇美町長が一番教育に首を突っ込んでいますねと言われました。ある意味、お墨付きを頂いたのかなというふうに思っています。

御案内のとおり、教育に関する事務については、主に首長から独立した教育委員会が責任を負っております。教育委員会が所管する教育事務については、首長の指揮命令は及ばず首長は教育委員の任命や予算編成などを通じて間接的に責任を負っておるわけです。その意味においても、教育長を中心に教育委員会には、私の目指す5つのビジョンの1つに挙げております子どもを安心して産み育てることができ、新しい時代に対応した教育を受けることができるまちづくりを進めるという将来像に向かってしっかり努力してほしいというふうに思っております。私は教育について政治的な中立性を保つことは大前提としながらも、これからは首長が考える創意工夫を教育行政に反映させることがますます重要になってくるというふうに思っております。特色ある取組であるとか予算配分などの最終判断についても首長にしかできないというふうに思っておりますので、いずれにしましても教員不足の問題をはじめ、様々な教育的課題の解消に向けて首長としてできる限りのことをやっていきたいというふうに思います。

○議長（古賀ひろ子） 丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） 偶然だったんですけどね、町民憲章のパネルを学校に持っていかれているところ、ちょうど私も居合わせましてね、しっかり学校現場の声も聞いているなあという感じをお見受けしました。非常に前向きな回答いただいてありがたいなあと思っているわけなんですけれども、時間がないですね、頑張ります。

さて、次の質問に行きます。

国や県が現在取り組んでいる教員不足への対策っていうのはどのようなものがあるのか把握されているでしょうか、回答してください。

○議長（古賀ひろ子） 川畑課長。

○学校教育課長（川畑廣典） 教員不足解消のための、まずは福岡県の対策としましては、1つは受験者の対象年齢の引き上げがあります。これは福岡県では40歳までだった年齢制限を平成29年度に実施の採用試験から59歳までに引き上げをされています。そのほか大学との連携強化を行い、教職課程のある大学等に学生の推薦を依頼し、推薦された学生は一次試験を免除する制度また大学二、三年生を対象とした教職インターシップを重視し、参加者については大学の推薦や一次試験時の加点要件などにするというような対策を考えておるようです。また、国では、先ほど少し申しましたが学校・子供応援サポーター人材バンクを開設して、大学生や塾の講師、また退職教員などを対象に登録者を募り、人材を探しやすくするために整備を進めるといった対策を行っているようです。

○議長（古賀ひろ子） 丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） いろんなことをやられていると思うんですけども、それでも改善しないという現状があるんですね、宇美町の学校現場への支援策、これ以前に比べたらかなり充実してきたと思います。学習支援員の増員であったり、ICT支援員の増員、スクールカウンセラーの増員も考えておられますし、用務員さんを増員するなどもあると思いますけども、ただ現状じゃまだまだ足りないという声も聞こえているところです。

次の質問に入りますが、現在、町独自の学校現場への人的支援対策として何を行っているのか、ぜひ回答してください。

○議長（古賀ひろ子） 川畑課長。

○学校教育課長（川畑廣典） 学校現場への支援策としましては、支援員を学校に配置しており、授業や担任等はできませんけども、それ以外の子どもたちのサポート、また学習サポート、学校事務の手伝いなどを人的支援を行っているところです。現状としましては各学校に特別支援教育支援員を2名、学習支援員を1名、スクールサポートスタッフを1名の計4名をそれぞれ配置をしております。

また、学校教育課に指導監を置いて学力向上、ICT支援、生徒指導支援等に関してそれぞれが全学校を回って指導や助言を行う支援も行っております。約10年前については、特別支援教育支援員を各学校に1名ずつしか配置できておりませんでした。少しずつ増員を行い、現状やつと各学校4名の配置が実現できているということで、学校のほうからも助かっているというお声を頂いているところです。

○議長（古賀ひろ子） 丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） 国や県の対策は当てにならないという状況が続いていると思いますけども、なかなか町も頑張っていることは頑張っているんですが、ただ新たな支援策が必要になっ

てくるんじゃないかなあと、今後、どのような支援策の強化を今やっている以外に考えているのか、安川町長も教育改革に予算面で後れを取ってはいけないとおっしゃっていましたが、ぜひ新年度予算にも反映させていただきたいと思っています。今後の支援策の強化、どのようなものを考えているのか、ぜひ教えてください。

○議長（古賀ひろ子） 川畑課長。

○学校教育課長（川畑廣典） 今後の支援策の強化ですけれども、現在、考えているのは、先ほど申しました学校に配置しています特別支援教育支援員もしくは学習支援員、この増員をしたいというふうに考えております。ただ、なかなか一度に複数名を配置をするというのはちょっと難しいということで、最低でも1名ずつでも各学校に人数を増やしていきたいというふうに考えているところです。

○議長（古賀ひろ子） 佐々木教育長。

○教育長（佐々木壮一郎） 失礼いたします。これまでの回答を総じて私のほうからも回答をお許しいただきたいと思っています。

本年は1月に文科省から教員不足調査結果が発表されております。全国公立学校での教員不足の状況、学校運営の深刻な影響の一端が初めて公式調査によって明らかにされております。

不足しているのは正教員の定数未充足に加えて、あと産休、育休、病休等の代替者となる教員も不足しているという現状でございます。現在、教育現場は教員未配置の実態の中、周りの教員でカバーをするため、非常に負担を強いられているのは議員、御指摘のとおりでございます。こういう状況の中、学校においては学力向上や不登校問題等の対応に追われております。教育委員会としましても未配置の解消につながる方策を検討するというので、先ほど課長のほうがるるお答えいたしましたけれども、私は以前、コロナ禍の前から、二、三年前からですね、実は教員不足の対策ということで3つ考えております、それを限定で進めているところでございます。まず、これ先ほどの回答にも含まれますけれども、最低人員配置の標準法というのがあるんですけども、この標準法と定数改善計画の未策定がこれ不足の原因の1つとして考えておりますので、その辺りはしっかり先ほど言いましたように、教育委員会を通じて県の教育委員会に要望をしてみたいと思っています。要望行為でしっかり取り組んでいきたいと思っています。

2つ目は、ワークライフバランスの充実と安全・健康に働ける、いわゆる働きがいのある環境整備を整備する必要があると思っています。なぜかと言うと、非常に病気休職者が増えてきていると、この病気休職者を減らすだけでも不足問題の大幅な改善につながると思っていますので、これに関しては、ぜひ取り組んでいきたいと思っています。

3点目は、労働環境整備のための教職員やスタッフ増が不可欠とあるということで、先ほど課長がスタッフを増員していきたいという、そういう御回答をさせていただきました。こういうふ

うに以前より、この不足については取り組んでおります。また今後、御指導よろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○議長（古賀ひろ子） 丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） ぜひ教育長からも前向きな言葉いただいてありがたいなと思っております。

次に、最後の質問に移りますけれども、教員の働き方改革に端を発した部活動改革なんです。

私、6月議会で全国の動向を待ち続けるだけでなく、早急な、そして適切な部活動の検討会議を立ち上げて他の自治体に先駆けた対策を取ることが大切だと訴えました。部活動改革も教員の負担を減らすために早急に取り組まなくてははいけません。ただし今のところ全く方向性が見えていないというのが現状じゃないでしょうか。早急にしかるべき検討会議を設置するとともにやはりロードマップをしっかりと示すべきであると考えています。見解をお示してください。

○議長（古賀ひろ子） 川畑課長。

○学校教育課長（川畑廣典） 部活動改革につきましては、文科省では令和5年度以降に段階的に休日の部活動を地域移行するというふうに言われておりますけれども、実はその具体的な内容、それから今、言われたロードマップについては、示されていないというのが現状であります。また御存じだと思いますが、種目によっての格差、それから受皿となる団体の運営など、なかなかいろんな大きな問題が考えられるというような状況のため、当課としても言われるように検討会議の設置は絶対に必要だというふうに思っております。そのためには周辺の動向などを見極めながら調査研究をして検討会議の設置をぜひ進めたいというふうに思っております。

○議長（古賀ひろ子） 丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） 宇美町っていうのは、子どものスポーツ環境すごくいいんですよね、だから宇美町独自の施策っていうのはしっかり打ち出していくと同時にやはり教員の不足の問題、この辺りからしっかり改善することができると思っております。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

○議長（古賀ひろ子） 4番、丸山議員の一般質問を終結します。

.....

○議長（古賀ひろ子） ただいまから11時10分まで休憩に入ります。

11時01分休憩

.....

11時10分再開

○議長（古賀ひろ子） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

通告番号2番。9番、鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢） 日本共産党の鳴海圭矢です。今年最後の一般質問となります。宇美町の2022年、町長選・町議選で幕開けとなりました。この間振り返ってみますと、長引くコロナ禍と物価高騰、ロシアのウクライナに対する侵攻、こういった不安定な海外情勢などの影響から、町民の命と健康・生活をいかに守っていくのかという点で、地方自治体の役割が今強く問われているように思われます。

さて、去る11月17日に東京で開催された全国町村長大会に出席した山口県の4つの町の町長が、大会後の会食でコロナに感染したということが分かりました。依然コロナが猛威を振っておりまして、県内では延べ121万7,090人の感染が確認されております。これから年末年始にかけて人と会う機会も増えてまいります。職員の皆さんも感染対策には十分気をつけられていると思いますが、我々議員も含めて、今一度気を引き締めて感染対策していかなければならないなというふうに思います。

さて、その健康を守る上でも非常に大切な国民健康保険、その現行の国民健康保険証を2024年の秋に廃止して、マイナンバーカードと一体化するということが岸田政権が表明したわけですが、現行の健康保険証にはおおむね問題がなく不備もありません。それなのになぜ廃止になってしまうのかと。これについて様々な疑問が思い浮かぶのですが、まずもってそのやり方があまりにも強権的ではないか、こう言わざるを得ません。こういう強引ともいえる国のやり方に、町として黙って従うのは果たして正しいことなのでしょうか。

そこで、まず最初の質問ですが、当町のマイナンバーカード交付率、一番直近の交付率についてお尋ねをいたします。

自治体のデジタル化を支援するために政府が創設したデジタル田園都市国家構想交付金は、受給要件としてマイナンバーカードの交付率が全国平均以上の自治体が申請できるとありますが、当町ではその要件は満たしているのでしょうか。

あわせて、マイナンバーカードと一体化した保険証の発行数について、もし分かるようであれば答弁を求めたいと思います。

○議長（古賀ひろ子） 八島住民課長。

○住民課長（八島勝行） マイナンバーカードと保険証の一体化についての御質問でございますが、まず1つ目の当町のマイナンバーカードの普及率でございますが、11月30日現在の情報でございますが、現状では61.75%となっております。

で、もう1つ、国のデジタル田園都市国家構想交付金です。この交付要件というふうにも言われております、マイナンバーカードの交付率ですが、全国平均以上ということになってはいますが、現状、同一時点での国の平均53.88%となっておりますので、現状では当町は交付要件を満

たしているという状況となっております。

○議長（古賀ひろ子） 鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢） 当町は60%を超えたということで、担当課のほうも相当努力されたのではないかなというふうに思うわけなんですけども、当町が全国平均を上回り要件を達した点については、特に申し上げることはございません。

ただし、その交付金の受給要件に、この全国平均以上の自治体でないという条件がつくところに、私は何かちょっと思うところがございまして、家電量販店の業界の中では、今日の1日の予算は100万円、例えばこういう言い方をします。ここでいう予算というのは、今日は1人100万円売り上げなさいと、こういう意味であります。ノルマという言い方はしておりませんが、実質的にこれはノルマとして機能をしているのではないかと。こういった場合に、本当に利用者のことが考慮されているのか。行政の都合というものが何となく感じられてしまうわけです。

これ以上は通告から離れますので、もうこの話題は離れますけれども、すみません、私、先ほどマイナンバーカードと一体化した保険証の発行数についてというところでお尋ねいたしましたが、もしこれ分かるようでしたらお答えいただきたいと思います。把握してないようでしたら、把握してないということで答弁を求めたいと思います。

○議長（古賀ひろ子） 八島課長。

○住民課長（八島勝行） 失礼いたしました。マイナンバーカードと一体化した保険証の数でございますが、これちょっとまず全国レベルの数となりますが、11月20日時点では、全国の中で交付枚数約6,653万枚。これは全人口の約52.8%でございますが、これに對しまして約3,193万枚、カードの交付数の48%がマイナンバーカードと保険証を一体化してる状況となっております。

○議長（古賀ひろ子） 鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢） 予想以上に普及しているといった状況ではないかと。そういったところはよく分かりました。

で、次の質問に移るわけなんですけれども、そもそもその医療の現場が、このマイナンバーカードと一体化したこの健康保険証に現在のところ十分に対応できてないのではないかという問題が指摘をされております。10月末の段階で、全国の医療機関の3割程度、非常に3割程度しか対応できてないんじゃないかということが指摘されております。

この現場での対応が進んでいない中で、現在使われてる健康保険証の廃止には非常に強い不安を感じるわけですが、当町におけるマイナンバーカードと一体化した保険証に対応できている医療機関の件数は把握されているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（古賀ひろ子） 八島課長。

○住民課長（八島勝行） 当町における医療機関のマイナンバーカードの保険証の利用状況でございますが、10月末の状況でございますが、医科が6件、歯科、歯医者さんが7件、薬局が9件、合計で22件となっています。

で、全体の数が全てを合わせると49件となっていますので、割合でいくと約42.8%が対応されてるという状況でございます。

○議長（古賀ひろ子） 鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢） 分かりました。

それでは次の質問なんですけども、マイナンバーカードというのは暗証番号を3回間違えるとロックがかかる機能がありますけれども、もし仮に番号を3回間違えてロックがかかってしまった場合、そうなったら保険証としての機能はどうなってしまうんでしょうか。ロックがかかった場合のロックの解除の方法です、手順です。どれぐらい手間や時間がかかるのかということについてお尋ねをいたします。

○議長（古賀ひろ子） 八島民課長。

○住民課長（八島勝行） まず、マイナンバーカードに暗証番号のロックがかかったときの手順でございますが、このロックの解除につきましては、市町村の役場窓口でしかできないということになっております。

ただ、マイナンバーカードのロックの解除については、手順は割と簡単でございますが、御本人がカードを持ってこられましたら、大体待ち時間5分程度で終了と。ただ、最近、マイナンバーカードの交付の申請とか、受け取りの方が非常に多く来られてますので、ちょっと今の状況では、ちょっと待ちが発生する状況となっております。

それから、マイナンバーカードがロックした状況で保険証として使えるかということでございますが、医療機関でマイナンバーカードを提示しますけども、その際に暗証番号を入力する必要はないということとなっております。ですので、暗証番号をロック解除してから使うわけじゃございませんので、ロックがされた状況でも特に問題なく使えると考えております。

○議長（古賀ひろ子） 鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢） ロックがかかった状態でも保険証としては使えるということで、急な病気やけがのときにも対応できると、そういうのはよく分かったんですけども、では、ちょっとロックを解除するためには、一度どうしてもこう役場に行かなくてはならないという、ほかのそのカードでしたらオンラインの手続とか、電話で対応をしてロックを解除してもらえるとということはあるんですけど、やっぱり一度どうしても役場に行かなければいけないというのは、利用者の立場から見た場合、やっぱりちょっとどうしても手間だなということを感じざるを得ないと思います。その点はよく分かりました。

それで、次の質問に移るんですけども、法律的な面から見た場合に、マイナンバーカードの所持というのはあくまでも個人の自由意志というか、任意ということになっておりますけれども、もし現行の健康保険証が廃止されたら、これはもう強制的にやっぱ持たざるを得ないと、そういう状況になるのではないかなと思います。

自主的な選択としてカードを持たないという自由もあるかと思っておりますけれども、その自由というのは保障されるのでしょうか。マイナンバーカードを持たない人はもしかしたら公的医療が受けられなくなるのではないかと、こういった不安もあるわけなんですけど、それについてはどういうことになるのでしょうか。

○議長（古賀ひろ子） 八島課長。

○住民課長（八島勝行） このマイナンバーカードの交付につきましては、あくまでも任意であるということの考え方については変わらないというふうに聞いております。

で、マイナンバーカードを持たない状況の中で紙の保険証が廃止されるというときの対応でございますけども、何らかの事情により手元にマイナンバーカードがない方の保険診療などについては、具体的な手続については現時点では未定となっております。で、具体的には今後国のほうで検討されることとなっております。

また、厚生労働大臣も保険税等を納めている被保険者が保険診療を受けるのは当然の権利ということで、保険診療受けられるための体制を検討することとされております。

○議長（古賀ひろ子） 鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢） 国のほうでもこれから検討するというところで、ちょっとそういう状況で、何かあの廃止するという話だけが先に行くというのは、ちょっと私は国の政府の対応もちょっと無責任ではないかなという思いもするわけなんですけども。

さて、2017年度から21年度までの5年間で、約5万6,441人分のマイナンバーの情報が漏洩したり、情報が入ったUSBのメモリーが紛失したりそういったことが起こっていたということが、このたび12月6日の衆議院総務委員会の質疑の中で分かりました。

個人情報保護委員会に寄せられた報告で、紛失が約3万5,260人分、漏洩が約2万1,281人分、100人以上の紛失・漏洩・不特定多数に閲覧されるおそれがある重大な事態は、29件あったというふうに報告がされております。

で、漏洩した理由も初歩的なミスが目立つように思いまして、こういった情報管理の在り方について不安を抱く町民・国民が多くいる、これは致し方ないのではないのでしょうか。マイナンバーの普及、当町は60%を超えてますけど、こういったマイナンバーカードの取扱いについて、情報セキュリティーへの信頼感が非常に重要ではないかと思われませんが、当町担当課としてはどのように信頼感を得ていくのか。セキュリティーの対応は一体どういう対応を取っているのか、



その点についてお尋ねをいたします。

○議長（古賀ひろ子） 八島課長。

○住民課長（八島勝行） 今、議員がおっしゃられました情報漏洩の件です。

これにつきましては、マイナンバーカードそのもののセキュリティーというよりも、取り扱う職員とか委託業者、そういったところでの不手際とかそういったものによるものと考えております。

これにつきましては、町としましても委託先のしっかりとした管理とか、職員の情報の取扱いについて、しっかり指導していきたいと考えているところでございます。

ただ、そのほかにもマイナンバーカードそのものの安全性についての不安をよく聞くところでございます。これにつきましては、国は国民の皆様がマイナンバーカードを安全安心に利用できるように、カードの技術面、運用面それぞれの観点から、安全な利用環境の整備に取り組んでいるところでございます。

また、マイナンバーカードの安全対策につきましても、新聞やテレビ、ポスターなどの広報媒体を通じまして周知・広報を行っております。

当町におきましても町のホームページを利用した周知・広報を行うほか、窓口で具体的な不安を口にされた場合、そういった御相談があった場合には、マイナンバーカードには税や年金などのプライバシー性の高い情報は記録されていないこと。で、マイナンバーカードを利用して個人情報を確認できますのは、それぞれの手続を行う行政の職員だけであると。また、担当する業務以外の情報については、その行政の職員であっても見るできないというような対策が講じられることについて説明をさせていただいております。

で、この情報セキュリティー対策につきましては、皆さん御不安に思われることが多いと思いますので、お一人お一人に丁寧に御説明させていただき、マイナンバーカードの安全性について御理解いただけますように努めているところでございます。

○議長（古賀ひろ子） 鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢） 確かにセキュリティーの問題、システム上の問題というのもありますけども、やっぱりその人的なミスというのもしっかりと大きいと思います。そういった人的ミスを防ぐということも含めた上でのセキュリティーというのを、やっぱり十分気をつけていただきたいというふうに思います。

で、他町のことですけども、2019年の1月31日に佐賀県の玄海町で、住民福祉課長が町民の個人情報を不正にコピーして逮捕されるという件がございましたんで、こういったこと、当町では起こらないと思いますけども、個人情報の漏洩に関わる不祥事、絶対起こさないようにさらに気をつけていただきたいと思います。

それで、今回のカードの交付率が平均超えて60%超えたのもこの2万ポイントという特典がついたり、国からの財政的な支援がかなり強力であったと。これも結構効果の一因としてあったのではないかと思います。

では、果たしてこの2万ポイントという特典がなかったらどうだったのかと思うこともあるわけですが、総務省はこの事業に対して1兆4,000億円の予算を確保したと聞いております。でしたら、もっと福祉や教育、コロナ対策にも力を入れてくれたらよかったのになと思うわけですが、先ほども申し上げましたが、保険証の廃止は事実上のマイナンバーカードの取得義務に限りなく近い効果を上げると思われます。これはマイナンバーカードの取得は任意だと、あくまで任意とする法令に抵触するのではないかと思います。

今後、このマイナンバーカードと保険証の一体化の動き、どうなるか分からない、国政に関わることなので、町としても答弁が難しい点もあったかと思いますが、確かに今後未知数な点がありますけれども、世論の動き、地方や現場からの意見が事態を左右する、そういうこともあり得ると思います。

そこで私は、この町議会の場を借りて申し上げますが、もうマイナンバーカードには既に口座などのひもづけ機能がありますが、個人情報管理について漏洩など様々な事態が起こっており、管理体制、十分対策は取っているとは言いながらも、やはり不安は残るわけです。

コロナで逼迫した医療現場にさらなる負荷をかけ、医療関係者、患者の方々からも疑問の声が上がる健康保険証とマイナンバーカードの一体化は撤回するべきであると、このことを訴えまして、私の最初の質問を終わります。

○議長（古賀ひろ子） 続けて、どうぞ。鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢） 続けて次の質問に移りたいと思います。

ICT授業のこれからということで、ICTつまりインフォメーション・アンド・コミュニケーションテクノロジー、日本語で言うと情報通信技術という意味ですが、このICTを使った学校教育のことについて質問をいたします。

コロナ禍の影響などでオンライン授業が取り組まれることになり、現場ではその準備に大変な労力と時間を割かれているというふうに聞いております。私も今回4年ぶりに議会に戻ってまいりましたが、ペーパーレスということでタブレットが支給されましたが、ちょっとiPadは慣れてないもので、いまだに操作には四苦八苦しておる現状がございます。

オンライン授業でも、途中でもうフリーズしたと、ネットに接続できなくなった。で、生徒さんがログインできなくなったと、こういったトラブルもあるというふうには聞いておりますけれども、当町でのオンライン授業の実態というのはどうなっているのでしょうか。

で、先生方は教育に関しては専門の方かもしれませんが、必ずしもこういったデジタル機器、

ICTの専門ではないために、やはり何らかの手助けというのは必要ではないかと思います。そのためにICT支援要員という方がおられると思いますけれども、国の基準では、これは4校に1人ということになっております。これはちょっと聞いただけですと、4校に1人、ちょっと少な過ぎるのではないのかなど。もっと増員する必要があるんじゃないか。せめて各校に1人は、ICT支援要員さんを1人配置する必要があるのではないかなと思いますけれども、当町におけるICT支援要員の实態はどうなってるのか。この件も併せて質問したいと思います。

○議長（古賀ひろ子） 川畑学校教育課長。

○学校教育課長（川畑廣典） まず、オンラインの授業の实態について報告をさせていただきます。

現在、新型コロナウイルス等の感染者・濃厚接触者については、学びの保障の観点で、教室での授業の様子や黒板の様子が分かるように、保護者にオンラインでの授業視聴等を提案をしております。

また、不登校及び長期欠席者についてもクロームブックを持ち帰らせて、本人の調子のよいときには、朝の会や帰りの会に参加をするといったことを推奨しております。しかしながら、実際のところは、第8波の到来を鑑み、幾つかの家庭に相談はしておりますけれども、家庭によってはお断りをされるというような現状もあるようです。

また、オンラインの配信の際には個人が特定されないように配慮をしたり、映像は黒板のみが見えるというような状態にするなど、実態に配慮しながら対応をしております。

それから今後についてですけれども、冬季休業期間中にはクロームブックの持ち帰りをを行う予定にしておりますので、朝の会や課題の配布、生活状況アンケートなどをクロームブックを使って行おうというふうな計画をしております。

次に、ICT支援員です。ICT支援員の現状は、先ほど国の基準を言われましたけれども、4校に1人配置、宇美町も同じような配置で、宇美町には8校ありますので2人の支援員を雇用しております。

また、今年度から学校教育課のほうにICT支援の指導監を配置しておりますので、それぞれの学校を回って研修・指導について頻繁に行っているところです。

現状としましては、各学校から支援員の数について足りないというような相談は上がっておりませんが、活用するに当たっていろいろな課題も山積しており、相談・支援体制を整えていくというような必要があるというふうに常々思っているところです。

○議長（古賀ひろ子） 鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢） 今のところその現場からは足りないという声は上がっていないということですが、先ほどの丸山議員の一般質問の中でありましたけれど、深刻な教員不足という問題、全国的にも指摘されておりますので、ぜひ現場の状況等をよく把握されて、人員の配置に

気を使っただきたいなというふうに思います。

それで、次の質問ですけれども、今後、児童生徒の情報のデジタル化が進む中、個人情報保護の観点から、セキュリティーといったものは大丈夫なのかということについて質問したいと思います。

これから先はタブレットでテストを行ったり、採点もネットで行われるというふうに聞いております。そうなってくると、膨大な量のデータというのが記録に残るようになっていくと思います。児童生徒の属性ですとか、家庭の状況、学習評価、行動記録、学習履歴、こういった様々なものが教育のビッグデータとして蓄積されていくということになるかと思いますが、これは生徒個人のプライバシーに関わる情報もデータの中に含まれてくるのではないかと思いますけれども、こういった情報のセキュリティー対策、どのように講じられているのか答弁を求めます。

○議長（古賀ひろ子） 川畑課長。

○学校教育課長（川畑廣典） セキュリティーに関してですけれども、個人情報に関しては、本町が業務委託している業者によって物理的に情報漏洩や不正アクセス等が起こらないように努めているところです。

また各学校においては、情報社会における行動規範、善悪の判断基準となる情報モラルに関しても、指導等を必要に応じて行っていくということで、情報リテラシーを高めていく必要があるというふうに考えております。各小中学校においてもSNS等を利用した様々な生徒指導事案も発生していることを鑑みれば、情報モラル等についての指導を適宜を行っていくという必要があるということも考えております。

○議長（古賀ひろ子） 鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢） 大量のデータを一括して効率的に運用するという上においては、ネットとかクラウドを使うとか、そういったことも必要かと思いますけれども、そういった反面、やはり漏洩するという危険性も存在するわけですし、モラルについても教育指導を行っていかれるということで、ぜひ個人情報の取扱い、ネットモラルについても、引き続き細心の注意をもって取り組んでいただきたいというふうに思います。

さて、次の質問になりますけれども、確かにICT機器、非常に便利ですが、授業でタブレットなどを教材として使われる場合に、児童生徒の目の健康、視力が落ちたりとか、こういった生活や健康に与える影響が危惧されているわけですが、こういったICT機器の使用に当たって、こういう健康面、児童生徒の健康面に配慮された対策などは講じられているのかということについてお尋ねをいたします。

○議長（古賀ひろ子） 川畑課長。

○学校教育課長（川畑廣典） まず教育委員会としましては、町内小中学校に対して共通したガイ

ドライン等は設けておりません。ただ、各学校の対応としましては、タブレット端末を使用する際には、タブレットと目の距離に気をつけることを常に指導したり、児童生徒の様子を観察するようにしております。

また、連続使用することがないように、時間割やタブレット端末の活用の仕方について配慮をしているところです。

さらに、保健・安全教育の視点で、情報端末が脳や目に与える影響等について掲示物を作成したり、文部科学省の資料等を活用して児童生徒に啓発をしたりと注意喚起を行っております。

なお、家庭にタブレット等持ち帰らせることもあるために、学校通信それからPTAが作成したリーフレットを活用したり、視力低下に係るガイドブックを配布するなど、各家庭での使用についても注意喚起を行っているところです。

○議長（古賀ひろ子） 鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢） 児童生徒というのはICT機器に対して順応というのは非常に高い面があるかと思えますけれども、それだけに、夢中になるあまり長時間そのタブレットを見続けたりとか、そういったことでちょっと影響が出るということも考えられますので、その点十分注意していただいて、取り組んでいただきたいなというふうに思います。

さて、次の質問なんですけれども、中央教育審議会答申では、個別最適な学びと協働的な学びを組み合わせるとありますが、この2つはこの方向性が違うものなので、並列して行うのは難しいのではないのかなというふうに思うわけなんですけれども、教育委員会としてはもう具体的にこのどうやって個別最適な学びと協働的な学びを組み合わせていくのか、その点についてお尋ねをいたします。

○議長（古賀ひろ子） 川畑課長。

○学校教育課長（川畑廣典） まず個別最適な学びについては、指導の個別化、一定の目標を全ての児童生徒が達成することを目指す。それから学習の個性化、児童生徒の興味・関心等に応じた異なる目標に向けての学習を深め広げることにより整理をされており、児童生徒が自己調整しながら学習を進めていくことができるよう、学校で指導することが求められております。

一方で、協働的な学びについては、探究的な学習や体験活動などを通じ多様な他者と協働しながら、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会のづくり手となることができるよう、必要な資質・能力の育成が求められております。

質問にもあるように、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な実現を図るためには、カリキュラムマネジメントの充実を図ることが重要となっており、町内各小中学校や地域の実態に応じて、責任を持って柔軟に対応していくことが大切になります。

そのため、現在導入されているICT機器等を活用し、個々の特性に合った多様な方法で児童

生徒が学習を進めることができる学習環境を整えていくとともに、学級の仲間など多様な人達と協働しながら学習を行うことができる学習環境を整えていくことで、主体的・対話的で深い学びが実現できるのではないかとこのように考えております。

○議長（古賀ひろ子） 鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢） この個別最適な学びと協働的な学び、どちらも大事で、どちらが上とか下とかそういうのはなくて、どちらも大事と考えます。

で、確かに並列して行うのは難しい面もあるかと思いますが、ぜひ柔軟な対応で、主体的で深い学びの実現に取り組んでいただきたいなというふうに思います。

さて、このICT、いわゆるデジタル教材が増えることで、指導の方法が画一化していくんじゃないかということが懸念されております。デジタル教材の活用は現場の教員の裁量に任せるべきではないかというふうに考えますけれども、そのデジタル教材の活用について、現場の教員の裁量というのはどういうふうになっているのか、その点についてお尋ねをいたします。

○議長（古賀ひろ子） 川畑課長。

○学校教育課長（川畑廣典） ICT機器を活用した授業ということで、まずは分かりやすい授業、それから個々の能力や特性に応じた学び、それと教え合い、学び合う協働的な学び、こういったことがそれぞれ推進することができるというふうに考えております。

これらを1単位時間の中に位置づけることで一斉学習それから個別学習、協働学習を相互に組み合わせた学びの場を形成することができるため、個の実態や学級の実態、教科等の特性に応じた授業を展開していくことができるように、教職員一人一人の授業力量の向上に向けた研修の充実を図っていくことが必要であると考えております。

○議長（古賀ひろ子） 鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢） 分かりました。それで、こういったICTを使った教材ということについて、私はいいところもあるし、悪いところもあるというふうに思います。で、全部を否定してしまうわけではないのですが、こういったデジタル教材は児童生徒の興味を引く、入り口の部分としては非常に効果はあるけれども、実際にこの学習効果というのはどれくらいあるのかということについては、慎重に見ていく必要があるのではないかなと思います。

例えば、動画を使った学習なんていう授業なんかもあるかもしれませんが、あまりにもやっぱり視覚情報が多過ぎると、そちらのほうに脳の働きが取られてしまって、1つの物事について深く探求したり考えるというには向いてないんじゃないかなという、そういった専門家からの指摘もございます。

で、最新の研究も含めて子どもの成長発達にどのような効果があるのかと、現場の意見も含めてよく検討していく必要があるのではないかと考えますが、担当課としての見解はいかがで

しょうか。

○議長（古賀ひろ子） 佐々木教育長。

○教育長（佐々木壮一郎） 私のほうでお答えさせていただきます。

議員の質問のICT教育の効果、いわゆるそのICT機器の活用効果、教育効果についてお答えをさせていただきます。

令和年元年に始まったGIGAスクール構想により、令和2年に1人1台ICT学習端末の教育環境が整備されて、昨年度から本格的に具体的な取組が各学校で始まりましたので、その活用につきましては十分な教育効果の検証までには現在至っておりません。

本年度につきましては授業の中でICT学習端末を効果的に活用し、指導方法の改善を図りながら、児童生徒の学力の向上や教師の業務改善を進めているところです。この指導方法の改善につきましては、ICT学習端末を有効に活用し、子どもの興味関心・考えなどを踏まえて、きめ細かな指導・支援ができ、教育効果を上げるため、利用場면을計画的に設定することが重要であると考えております。

ここでは、1人1台ICT学習端末の環境が整ったからといって、全ての授業で無理やりICT学習端末を使うということではなく、これまでの授業の良さとICTの利点とを融合させながら新しい授業の在り方をつくり出していくという視点を各学校に指導・支援しております。

また、ICT学習端末を活用している方法が適切であるかどうかは、児童生徒の実態を基に成長・発達にどのような効果があるのかを検討していくことが必要であり、現在、学校訪問等で授業を参観したり、アンケートを取ったりなどを行い、学校現場の意見を基に学校現場の実態を把握しているところでございます。

教育委員会としましては、ICT学習端末の活用が特別なことではなく、日常的に筆記用具と並ぶツールとして活用され、各教科等における学習活動の場面だけでなく、その後の生活を豊かにするためのものとなるよう、学校での効果的な活用の実践を期待しているところでございます。

○議長（古賀ひろ子） 鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢） 時代の流れといいますか、やっぱりこのICTのデジタル機器、タブレットですとかスマホが、これが日常に欠かせないものになっている中で、やっぱりそういったものを使った授業というのもやっぱり避けては通れない道かなとも思いますけれども、先ほど教育長は、条件が整ったからと言って、こう無理やり無理強いをするものではないと、その現場の条件に合わせて柔軟に対応されていくということで、大変いい答弁をいただいたなというふうに思います。ぜひその方向で行っていただきたいというふうに思います。

で、脳が与えられた情報を処理していくときに、短期記憶、ワーキングメモリーとしてそれを並べて処理していくことで思考を整理していくというふうに言われております。だから、思考を

まとめるためには情報をなるべくまとめて、ワーキングメモリーをあまり使わないようにすることが大事とも言われております。先ほども言いましたけども、動画を視聴すると情報が多いため、そのワーキングメモリーが消費されて、深く思考するための脳の余力がなくなるとも言われておりますので、1つのことについて深く思考するためには、文章や静止画を使った教材のほうが向いていると、こういう指摘もされておりますので、このあたりは今後もよく研究していく必要があるかと思えます。

で、ICTにはICTの良さもあるかと思えます。で、アナログ、紙媒体にはその良さもあると。それぞれの教材の良さを生かした柔軟な教育というのを、これは大事にしていきたいなというふうに思えます。

先ほど丸山議員のほうからも質問ありましたけれども、教員不足の問題です。これ確かに私も非常に大事ではないかな、早急に解決しなければいけない問題ではないかなと思えます。

で、先ほどの中央教育審議会の答申で個別最適な学びということが出ましたけど、個別最適な学びには1人当たりの児童生徒に接する時間を多く取る必要があるかと思えます。そのためには1クラスの人数が少ないほうが、一人一人の児童生徒さんと向き合う時間がより多く取れるというふうに考えております。働き方改革の面からも、教員の増員、少人数学級の実現というのが今後求められていくのではないかなというふうに申し上げまして、私の今年最後の一般質問を終わりたいと思えます。

来年もまた皆さんと一緒に町政について大いに議論していきたいと思っておりますので、健康には皆さん気をつけて、私も感染対策しっかりしていきたいと思えます。

以上です。

○議長（古賀ひろ子） 9番、鳴海議員の一般質問を終結します。

.....

○議長（古賀ひろ子） ただいまから13時まで休憩に入ります。

11時50分休憩

.....

13時00分再開

○議長（古賀ひろ子） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

通告番号3番。7番、入江議員。

○議員（7番 入江政行） 日本共産党の入江政行です。皆さん、お疲れさまです。本日は、学校給食無償化の取組はという題で3つの視点より質問いたします。

コロナ禍、物価高騰も重なり親が給食費を払えないから食べない。また朝御飯を食べられない子もいる。学校給食はかけがえのない役割を果たしていますが、7人に1人の子どもが貧困状態



と言われる中、給食費が重い負担となっている。その中で給食費無償化を求める願いは急速に広がり、給食費を無償化する自治体が増えております。給食費の1人当たりの平均月額で小学校は4,343円、中学校は4,941円。年間の学校給食の実施回数は小学校が平均191回、中学校が186回でした。小学校の1回当たりの給食費は250円、中学校では292円となっております。小中学生の子ども2人世帯の場合、年間11万円であると言われております。

2021年に、認定NPO法人キッズドアが行った子育て困窮世帯の緊急アンケートでは、新型感染症流行前と比べて収入が減った世帯は7割、今も収入が減ったままだという世帯が5割あります。同年に内閣府が行った子どもの貧困調査の分析結果では、過去1年間に必要な食料が買えなかった経験は全体で11.3%、独り親世帯は30.3%、母子家庭世帯では32.1%となっております。

これは、青森県青森市の事例をちょっと紹介したいと思います。お母さんのつぶやきからということで、子ども3人を小中学校へ通わせている母親から給食費の負担が毎月1万6,000円にもなり、すごく大変だということを聞いたことを端に発し、2015年5月10日に学校給食の無料化を目指す青森市民の会というのが立ち上がりました。2019年4月現在、6町村で完全無償化、10市町村で一部補助などを実施、青森県内の40自治体の4割が独自の努力と工夫により学校給食の無償化への取組を行っております。県内最初の無償化を実施した七戸町は、町長の選挙公約で完全給食費無償化を掲げ、見事当選を果たし給食費無償化が実現できております。こういった首長の積極的な取組によって無償化された自治体が出てきております。

ここでちょっと質問になりますけども、コロナ禍、物価高騰等により生活困窮状態にある保護者負担軽減のためにも給食費の無償化実現をしていきたいという事ですね、そういう考えはあるのかどうかということをお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（古賀ひろ子） 川畑学校教育課長。

○学校教育課長（川畑廣典） 長引く新型コロナウイルス感染症の影響などにより、燃料代や食料品価格などの物価高騰は、生活困窮状態にある保護者のみならず、住民の皆さんへの負担増となっており、大変な思いをされていると思っております。そのような中、宇美町では宇美町生活応援商品券を発行したり、給食に関しましては2学期中の給食費を減免するといった住民の皆さんへの負担軽減に努めているところです。

御質問の給食費の無償化については、令和3年6月、それから令和4年6月にも御提案を頂いているところですが、無償化についての協議が現在行っていないということです。

○議長（古賀ひろ子） 入江議員。

○議員（7番 入江政行） 分かりました。今日はあまり申し上げませんが、やはり財政の問題で、なかなか取り組まない自治体があるとは聞いております。それはもう十分承知はしており

ますけれども、今日あえて財政の問題については申し上げます。

子どもを育てることは未来の日本を支える人材を育てることであり、社会全体で支えていく必要があります。中でも食は重要であり、将来にわたり健康であり続けるための礎となります。そういったことから、子どもの成長を社会全体で支える政策の1つとして、子どもたちに安心して充実した食の環境を整えることにより地域の、私は活性化につながると考えております。

それで質問に移ります。

少子化対策や子育て支援、移住促進など地域活性化に役立つと考え、無償化の取組を行ってはと考えておりますけど、意見を聞かせていただきたいと思っております。

○議長（古賀ひろ子） 川畑課長。

○学校教育課長（川畑廣典） 移住政策として給食費の無償化に取り組んではというような御質問ですけれども、給食費無償化を行えば少子化対策、それから子育て支援などの地域活性化に十分つなぐことができるといった政策になると考えます。

しかしながら、給食につきましては、中学校、現在選択制の弁当給食の方向性、また自校方式である小学校の給食施設の管理の問題。それから先ほど財政は置いておいてという話でしたけども、その財政負担に関してましても、大体試算しますと年間で大体1億7,000万ぐらい必要になるというようなことがあります。

また、給食費については単年度ではなく毎年かかってくるというようなこともありますので、現状では給食費無償化については協議を行っておりませんので、現時点では、無償化の予定はないということです。

○議長（古賀ひろ子） 入江議員。

○議員（7番 入江政行） そうですね、私、考えているのは無償化をやることによって移住促進に大きな影響あり、移住されることによって町税の確保などにつながると私は考えているので、ぜひやっていただきたいと思っています。

次の質問なんですけども、憲法26条の義務教育はこれを無償とする、無償とするとある。規定どおり学校給食を無償にすべきと考えます。教育基本法第5条4項により授業料を徴収しないこととされている。当初は自己負担を求められていた教科書についても教科書の無償措置法等により無償化されております。

学校給食は、また児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断を養う上で重要な役割を果たすと考えております。

全面無償化は教員による給食費の徴収管理が不要となり現金管理を学校で行う必要がなくなる効果もありました。先ほどの午前中の質問でも教員不足がかなり問題になっていると、このことにより教員不足の解消にもつながると私は考えております。

また、2017年に小中学校とも無償化した自治体数は76自治体だったんですけども現在は224自治体へと5年間で3倍となっております。現在も大衆団体、自治体で無償化に取り組み、活動を行っております。

ここで質問に移りますけど、憲法26条の義務教育は無償とするとあり国の、本来は国の財源で行うべきなんですけど、自治体が給食費を補助することを学校給食法は否定していません。このことにより無償化は可能ではないかと思えますけど、見解を頂ければと思います。

○議長（古賀ひろ子） 川畑課長。

○学校教育課長（川畑廣典） この憲法に関する質問については、6月の定例会においても御質問を頂いておりましたが、憲法第26条第2項において義務教育はこれを無償とするとなっており、最高裁の判例ではこの無償というのは授業料のことだという解釈が相当であるというふうにされているところです。ただし、御質問のいわゆる給食費の無償化を否定していないという考えはおっしゃるとおりで、無償化にはならないという解釈ではありません。なので、無償化にした場合に憲法に反するののかということにはならないという解釈をしております。つまり無償化することは可能というふうに考えますけども、先ほども申しましたとおり、現時点で当町では給食費無償化の予定はないということで回答させていただきます。

○議長（古賀ひろ子） 入江議員。

○議員（7番 入江政行） よく分かりました。今のところは無償化に取り組むことは考えていないということですね。私も中学生、小学生の保護者の方から、数人から給食費無償にしてくれというお願いがあつてます。その方たちも署名運動を起こしてもいいと、やりたいという強い要望があつてますんで、今後はそういったその取組について私も取り組んでいきたいと思っておりますので、今、自治体の流れとしては、まず財源の問題も確かにあると思います。ありますけども、今後はやはり無償化について、私も取り組んでいきたいと、それが無償化にすることによって、先ほども言いましたけども移住促進につながり将来的には町税が増えると、費用対効果があるんじゃないかなと考えておりますんで、私も今後は、無償化について頑張っていきたいと考えています。

質問は以上であります。ありがとうございました。

○議長（古賀ひろ子） 7番、入江議員の一般質問を終結いたします。

本日の日程第1、一般質問を終わります。

---

○議長（古賀ひろ子） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会することにいたします。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） 異議なしと認めます。

本日はこれで散会いたします。

○議会事務局長（太田美和） 起立願います、礼。お疲れさまでした。

13時13分散会

---